

I 食と緑の尾張地域レポート 作成の趣旨

愛知県は、将来にわたって、安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、農地や森林等の有する多面的機能の発揮による安全で良好な生活環境の確保が図られることを基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成16年4月に施行しました。

この条例に基づき、食と緑に関する施策の基本的な方針として、平成17年2月に「食と緑の基本計画」を策定して以来、5年毎に見直しを行い、現在は、第3期基本計画として、平成32年度（令和2年度）を目標年度とする「食と緑の基本計画2020」を平成28年3月に策定、公表しました。

名古屋市及びその周辺の18市町を管内とする尾張農林水産事務所では、県全体を対象とした「食と緑の基本計画2020」に即して、地域の特色や課題を踏まえた実践計画として、平成28年3月に「食と緑の基本計画2020 尾張地域推進プラン」を策定し、公表しました。

この地域レポートは、地域推進プランの進行管理の一環として、地域の関係者の皆様と共通認識を持ち、今後の取組を効果的に進めていくために、令和元年度(2019年度)に実施した重点プロジェクトの取組事例や施策体系ごとの主な取組内容を取りまとめたものです。

今年度におきましても、地域推進プランに即して施策を推進してまいりますので、地域の関係者の皆様も、それぞれの立場から積極的な取組をお願いいたします。

食と緑とは

「食」と「緑」ということばが持つイメージは、人によって様々ですが、「食と緑の基本計画2020」を始め、このレポートにおいては、「食」は、食べ物や食生活などを、「緑」は、森林、農地及び木材や花など森林や農地で生産される物などを象徴することばとして使っています。

なお、海や川については、食料となる水産物を生産する場所であることから、「緑」の中に入れていきます。

Ⅱ 尾張地域推進プラン体系

尾張地域推進プラン体系

策定年月：平成28年3月

目標年度：2020年度(令和2年度)

○食と緑が支える県民の豊かな暮らしの実現にむけて、3つの施策のもとに、9の項目を設けて体系化し、計画的に取り組を進めています

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 本県の強みを生かした技術による品質や生産性の向上
- (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
- (4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
- (2) 食育の推進による健全な食生活の実践

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

